

**公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画**

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水事業		
事業開始年月日	平成2年12月22日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	滝沢村	職員数* (H19. 4. 1現在)	1人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	(H18)513	公営企業債現在高 (百万円)	(H18)515
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	(H18)0
不良債務 (百万円)		財政力指数*	(H18)0.59
資金不足比率 (%)	(H18)0	実質公債費比率** (%)	(H19)11.5
		経常収支比率** (%)	(H18)87.3

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成○年○月○日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
 3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	滝沢村農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	滝沢村長 柳村 典秀
既存計画との関係	滝沢村集中改革プラン（平成18年度～平成21年度）
公表の方法等	当該計画が国等に認められた後、予算の組替えを12月（又は3月）議会に提案する時点において議会に説明し、予算の議決後において、住民には滝沢村ホームページにより公表する。
基本方針	当村では、平成14年度以前から組織機構の見直しや事務の効率化等の組織全体の改革を継続して実施しており、今後も継続して改革を進めていくことを前提とし、本計画を策定する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	25	3	—	28
	補償金免除額	4	1	—	5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	—	—	—	—
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	56	—	—	56

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水施設	121,367	3,169	0	124,536
					0
合 計 (A)		121,367	3,169	0	124,536
※ 一 般 会 計 上 記 の う ち (再掲) 負 担 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		121,367	3,169	0	124,536

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債		0	0	0	0
合 計 (A)		0	0	0	0
※ 一 般 会 計 上 記 の う ち (再掲) 負 担 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水施設	55,660	0	0	55,660
					0
					0
合 計 (A)		55,660	0	0	55,660
※ 一 般 会 計 上 記 の う ち (再掲) 負 担 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		55,660	0	0	55,660

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>事業認可要件として、農業振興地域・農用地区域・市街化調整区域内を供用区域としているため人口増等による使用料の大幅な増加が見込めない。</p> <p>農業振興政策としての施設のため（使用者負担が増える）使用料値上げが難しい。</p> <p>資本費が高い。</p>
経営課題	<p>課題 ① 資本費の低減</p> <p>農業集落排水事業特別会計全体における企業債元利償還金の支出割合が7割程度占めており、経営を圧迫している状態である。</p> <p>また、「平成17年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要（総務省）」の「事業別・累計別平均値」による同事業同規模の平均値と比較すると「処理人口1人当たりの資本費平均値26,365円/人」に対し、当村では「42,141円/人」と1.5倍近い。</p>
	<p>課題 ② 施設の延命化</p> <p>農業集落排水処理施設の施設・設備について、大規模補修等多額の経費がかからないように点検による部品交換や清掃を実施する。</p>
	<p>課題 ③</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	44	50	40	40	42	44 46	37 44	34 44	33 43	32 42
	(1) 営 業 収 益 (B)	9	9	9	9	9	9 9	9 9	9 9	9 9	9 9
	ア 料 金 収 入	9	9	9	9	9	9 9	9 9	9 9	9 9	9 9
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	(2) 営 業 外 収 益	35	41	31	31	33	35 37	27 35	25 35	24 34	23 33
	ア 他 会 計 繰 入 金	35	41	31	31	33	35 37	27 35	25 35	24 34	23 33
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	2 総 費 用 (D)	44	50	40	40	42	44 46	37 44	34 44	33 42	32 42
	(1) 営 業 費 用	14	21	12	13	16	19 21	14 21	14 22	15 22	16 22
	ア 職 員 給 与 費	5	7	7	7	10	10 10	6 10	6 11	6 11	6 11
	ウ ち 退 職 手 当										
	イ そ の 他	9	14	5	6	6	9 11	8 11	8 11	9 11	10 11
	(2) 営 業 外 費 用	30	29	28	27	26	25 25	23 23	20 22	18 20	16 20
	ア 支 払 利 息	30	29	28	27	26	25 25	23 22	20 21	18 18	16 17
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息							0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0 0	0 1	0 1	0 2	0 3	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 1	0 0	
資本的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	19	20	20	21	22	23 24	84 25	52 26	28 114	30 435
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0 0	59 0	25 0	0 38	0 214
	(2) 他 会 計 補 助 金	19	20	20	21	22	23 24	25 25	27 26	28 46	30 55
	(3) 他 会 計 借 入 金							0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金							0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 30	0 166
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	2 資 本 的 支 出 (G)	19	20	20	21	22	23 23	84 25	52 26	28 114	29 435
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 87	0 407
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0 11	0 11
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	19	20	20	21	22	23 23	84 25	52 26	28 27	29 28
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							0	0	0	0
	(5) そ の 他							0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0 1	0 0	0 0	0 0	1 0	



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成19年度 (計画初年度) (決算)		平成20年度 (計画第2年度) (決算)		平成21年度 (計画第3年度) (決算)		平成22年度 (計画第4年度) (決算)		平成23年度 (計画第5年度)		
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
料金回収率※	(%)	29.3%	14.3%	8.0%	14.1%	11.4%	13.8%	16.2%	13.9%	15.8%	13.6%	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	65.7%	66.7%	30.3%	63.8%	39.5%	62.9%	54.1%	62.3%	52.5%	60.0%	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	79.5%	80.4%	74.6%	79.5%	73.5%	79.5%	72.7%	79.1%	71.9%	78.6%
	うち基準内繰入金	(%)	75.0%	6.5%	19.1%	6.8%	29.4%	6.8%	54.5%	7.0%	62.5%	7.1%
	うち基準外繰入金	(%)	4.5%	73.9%	55.5%	72.7%	44.1%	72.7%	18.2%	72.1%	9.4%	71.5%
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	資本的収入分	(%)	100.0%	100.0%	29.8%	100.0%	51.9%	100.0%	100.0%	40.4%	100.0%	12.6%
	うち基準内繰入金	(%)	8.7%	8.3%	3.6%	8.0%	13.5%	7.7%	7.1%	1.8%	60.0%	0.5%
	うち基準外繰入金	(%)	91.3%	91.7%	26.2%	92.0%	38.4%	92.3%	92.9%	38.6%	40.0%	12.1%
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益)

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益)

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入)

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))

但し、簡易水道事業については下記による 0 0

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>滝沢村ではこれまで経営改善を図るため、積極的に組織の見直しを実施してきたが、下水道事業に関しては平成9年度において下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業を一つの課で事務処理することで、人件費の削減や事務の効率化を図ってきた。</p> <p>また、組織のフラット化(係長職・課長補佐職の廃止)を平成11、14年で実施し、人件費総額の削減の取組みを実施している。</p> <p>なお、平成18年度には全庁的な組織の見直しを実施する中で、水道会計、下水道会計、農業集落排水事業特別会計における料金徴収事務を一括処理をすることで増大する事務量の軽減を図ることで人件費の抑制に努めている。</p> <p>「滝沢村集中改革プラン」による。 (職員全体の総数については「滝沢村職員定数管理計画」の範囲で推移している。)</p> <p>人事院勧告の給与体系による。</p> <p>国家公務員の給与体系による。 退職補充しないこととし、将来的には外部委託で行う。 農業集落排水事業について、技能労務職員はいない。</p> <p>早期退職者を奨励し人事の活性化を図るため、退職時12号昇給を実施しているが、今後廃止を含めた見直しを検討する。</p> <p>村からの職員互助会への補助については平成16年度から実施していない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>農業集落排水処理施設の施設・設備について、大規模補修等多額の経費がかからないように点検による部品交換や清掃を実施する。(課題②)</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>事業認可要件として、農業振興地域・農用地区域・市街化調整区域内を供用区域としているため人口増等による使用料の大幅な増加が見込めない。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>当該計画が国等に認められた後、予算の組替えを12月（又は3月）議会に提案する時点において議会に説明し、予算の議決後において、住民には滝沢村ホームページ等により公表する。 また、財務状況については、村の広報やホームページで情報を公開している。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>第5次滝沢村総合計画を推進するにあたり、平成19年度から庁内評価を実施しており、平成20年度には庁内評価を引き続き実施すると共に庁外評価の実施に向けた検討を行い、平成21年度からは庁内評価と併せて庁外評価も実施し経営の健全化を図る。</p>
5 その他	<p>農業集落排水事業特別会計全体において企業債元利償還金の支出割合が7割程度占めており、経営を圧迫している状態である。 また、「平成17年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要（総務省）」の「事業別・累計別平均値」による同事業同規模の平均値と比較すると「処理人口1人当たりの資本費平均値26,365円／人」に対し、当村では「42,141円／人」と1.5倍近い。（課題①）</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	滝沢村ではこれまで経営改善を図るため、積極的に組織の見直しを実施してきたが、下水道事業に関しては平成9年度において下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業を一つの課で事務処理することで、人件費の削減や事務の効率化を図ってきた。 また、組織のフラット化（係長職・課長補佐職の廃止）を平成11、14年で実施し、人件費総額の削減の取組みを実施している。 なお、平成18年度には全庁的な組織の見直しを実施する中で、水道会計、下水道会計、農業集落排水事業特別会計における料金徴収事務を一括処理をすることで増大する事務量の軽減を図ることで人件費の抑制に努めている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金等なし
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	農業集落排水事業特別会計全体において企業債元利償還金の支出割合が7割程度占めており、経営を圧迫している状態である。 また、「平成17年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要（総務省）の「事業別・累計別平均値」による同事業同規模の平均値と比較すると「処理人口1人当たりの資本費平均値26,365円/人」に対し、当村では「42,141円/人」と1.5倍近い。（課題①） 農業集落排水処理施設の施設・設備について、大規模補修等多額の経費がかからないように点検による部品交換や清掃を実施する。（課題②）

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
---

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業 (農業集落排水事業)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計						
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	1,212	1,192	1,181	1,142	1,110	-102	1,073	1,090	1,128	1,070	1,039	1,050	1,090	1,030	1,010	1,010	-100	-100
	A 増減																		
	水洗便所設置済人口(人)	992	983	987	979	977	-15	965	967	971	957	915	947	961	937	927	927	-50	6
	B 増減																		
	水洗化率(%)	81.8%	82.5%	83.6%	85.7%	88.0%	0.062	89.9%	88.7%	86.1%	89.4%	88.1%	90.2%	88.2%	91.0%	91.8%	91.8%	3.8%	3.1%
	C 増減																		
	有収水量(m³)	78,377	73,020	70,456	84,816	84,010	5,633	84,510	83,010	85,107	82,010	92,682	81,010	92,587	80,010	79,010	79,010	-6,000	-4,095
	D 増減																		
	② 使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	114	126	132	110	111	-3	109	110	109	110	100	111	100	111	112	112	1	1
	E 増減																		
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	99.8%	100.0%	98.8%	99.3%	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%	98.6%	99.4%	98.2%	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%	0.0%	-0.4%	
G 増減																			
④ その他( )																			
H 増減																			
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	8,953	9,231	9,272	9,353	9,341	388	9,237	9,090	9,305	9,030	9,265	8,970	9,277	4,455	8,885	4,425	-456	-389
	増減																		
	職員数(人)	1	278	41	81	1	0	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	0	0
	増減																		
	管理運営費(千円)	62,855	69,700	61,123	61,603	64,823	1,968	66,897	69,000	120,600	69,000	86,000	70,000	62,000	69,000	61,000	70,000	-3,823	-17,823
	I 増減																		
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	52	58	577	480	58	6	62	63	107	64	83	67	57	67	60	69	2	-15
	J 増減																		
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	733	881	796	667	712	-21	372	771	1,358	780	874	802	616	800	709	823	-3	-145
	K 増減																		
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	183	290	184	159	199	16	222	253	166	268	151	284	173	300	203	316	4	123	
L 増減																			
⑥ その他( )																			
M 増減																			
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	15.6%	14.3%	16.6%	16.5%	15.6%	29.3%	14.3%	8.0%	14.1%	11.4%	13.8%	16.2%	13.9%	15.8%	13.6%	13.6%	-0.4%	-0.3%	
増減																			
累積欠損金比率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
増減																			
企業債現在高(百万円)	599	579	559	538	515	492	492	467	467	440	441	412	414	383	424	10			
増減																			
収入の確保	使用料収入	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	0	0
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	①有収水量の増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②使用料の適正化																		
	③収納率の向上																		
	④その他( )																		
改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	管理運営費	63	70	61	62	65	67	69	121	69	86	70	62	69	61	70	16	0	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	5	7	7	7	10	10	10	6	10	6	11	6	22	6	22	0	0	
	改善額																		
	⑤職員給与費の適正化 (維持管理費(上記以外)の適正化)																		
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑥(組織の見直し)																		
改善額	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	5	
計画前5年間改善額 合計								1									21	5	

(参考) 補償金免除額 5

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

- 「収入の確保」④の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「経営の効率化」⑥の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)  
 農業振興政策の一環として、農村における農家の経営の安定と生活環境整備のため事業を推進してきた経緯があり、農家の経済状態を圧迫する恐れがある使用料の値上げは難しいため組織の見直しとして、フラット化(係長職・課長補佐職の廃止)や上下水道事業の料金徴収事務の一括処理による経費削減を実施済。

・組織の見直し (H18) △ 1 △ 1 △ 1 △ 1 △ 1 △ 1